

医療情報標準化指針提案申請書(新規・更新・追加・廃止)

申請受付番号		事務局受付日	年 月 日	申請日	2018年 3月 20日
提案申請団体名 ・責任者名	一般財団法人医療情報システム 開発センター 理事長 山本隆一		規格作成団体名 ・責任者名	一般財団法人医療情報システム開 発センター 理事長 山本隆一	
提案規格案名 (版数)	和名	標準歯式コード仕様			
	英名	Standardized dental formula code specification.			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	歯科として固有の歯式について標準化し、電子的に情報交換するためのコードの構造と参照すべきテーブル等を定義したものである。標準歯式コードの構造は、歯種パート4桁、状態パート1桁、部分パート1桁および予備パート3桁から成っている。標準歯式コード仕様はレセプト電算処理システムマスターファイルの歯式マスターを包含しており、歯式コード(歯種4桁、状態1桁、部分1桁の計6桁)と歯式名称は歯式マスターと完全一致している。また、歯式コードの記録の順番も示している。標準歯式コードを使用することで歯の情報を表現することができる。			
	英文	Standardized dental formula codes specific to dentistry, with definitions of code structures and reference tables for electronic information exchange. Standardized dental formula code consisting of dental expression in four digits, status as a single digit, portion as a single digit, and three reserved digits. Specification including tooth-code master of receipt for computerized processing system, along with standard dental formula code (4 digits for tooth type, 1 digit for state, 1 digit for partial, for a total of 6 digits) and term matching the master tooth code. The order for recording the standard dental formula code is also defined. Tooth information can be expressed using this standardized dental formula code.			
提案規格案の申請理由、適用領域、使用方法 (申請理由) 診療情報における歯式コードの標準化を推進することにより、施設を跨いだ効率的な情報共有・利活用可能となり、延いては医療の質的向上につながる。 (適用領域) 電子的に歯の情報を交換する場面に使用される。 (利用方法) 電子カルテシステム、レセプト電算処理歯科システム、地域医療情報連携システム等で利用できる。					
関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方) 歯式コード(歯種4桁、状態1桁、部分1桁の計6桁)と歯式名称は、レセプト電算処理システムマスターファイルの歯式マスターと完全一致している。歯種4桁の3桁目と4桁目に国際標準となっている国際歯科連盟の歯式表記(FDI方式)の2桁(Two-digit system: ISO3950)を応用しているが、さらに状態及び部分の情報を加えることで、FDI方式より詳細な内容を表現することができるようになっている。					
提案規格案 の関連情報	メンテナンスの方法(バージョン管理も含む) 一般財団法人医療情報システム開発センターが維持管理を行う。歯科分野の標準化委員会が作業主体となり適宜更新する。				
	入手資格 特になし				
	入手方法 当財団のホームページ(http://www.medis.or.jp)からダウンロードにより入手可能				
	有効期限 特に期限の設定なし				
	価格等 無償				
	知的所有権 歯科分野の標準化委員会及び一般財団法人医療情報システム開発センター				
	添付資料 標準歯式コード仕様 Ver.1.0				
実務運用上 の連絡者	・氏名 岡峯栄子 ・TEL 03-3267-1925 ・FAX 03-3267-1931 ・E-mail eokamine@medis.or.jp				

特記事項	歯科情報の利活用及び標準化普及に関する検討会(厚生労働省)作成の口腔診査情報標準コード仕様に採用予定。
------	---

※更新・追加・廃止の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。	
指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	<input type="checkbox"/> 旧規格()を新規格に更新する。 <input type="checkbox"/> 旧規格()と新規格が追加で指針となる。 <input type="checkbox"/> 旧規格()を廃止する。
更新時の新旧の相違点	※バックワードコンパティビリティについても記入してください。

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。

事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。

(2009.05.19 改版)